

株 主 各 位

大阪市北区天満一丁目5番7号

株 式 会 社 ラ ピ ー ヌ

代表取締役社長 青 井 康 弘

第 7 0 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月24日（木曜日）午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区天満一丁目5番7号 当社本社2階ホール
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
- 1 第70期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第70期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.lapine.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

〔平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、企業収益の改善とともに、設備投資の増加や雇用環境の改善が続く中、景気は緩やかながらも回復基調が続いております。一方で、米国や欧州連合諸国の政治・経済動向、アジア経済の不確実性や地政学リスクなどが残り、景気は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが所属するアパレル業界におきましては、一服感のあったインバウンド需要の持ち直しや、富裕層を中心に株価の上昇による資産効果などから高額品が好調に推移し、消費の一部に回復傾向があるものの、衣料消費全般では、消費者の節約志向や買い控え傾向は依然根強く、個人消費は力強さに欠ける状況から、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「NL2020」に定めるミッション「ブランド力を磨く」、「ショップビジネスを伸ばす」の実現に向けて、主力販路である専門店、百貨店卸売事業の収益性改善に取り組み、小売事業においては、個店単位の損益向上に注力すると同時に積極的な出店を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は不採算取引の中止などを含め、98億94百万円（前年同期比0.5%減）となりましたものの、損益面におきましては、営業利益は1億12百万円（前年同期は9億84百万円の損失）、経常利益は1億35百万円（前年同期は10億15百万円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1億32百万円（前年同期は16億65百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <卸売事業>

卸売業態におきましては、当社の主たる販路である百貨店の婦人服売上高が前年を下回る傾向が続く中、不採算取引の改善や整理を進めると同時に、顧客満足の品揃えと需要喚起に結びつく販売促進施策により、有力お取引先との取り組み拡充に努めてまいりました。

その結果、卸売事業の売上高は69億47百万円（前年同期比5.1%減）となりましたが、前連結会計年度末に実施した構造改善の効果を含め、営業利益は1億14百万円（前年同期は6億59百万円の損失）となりました。

#### ＜小売事業＞

当期首に、セレクトショップ「Scrap Book（スクラップブック）」並びに「LAGLAIA（ラグライア）」事業を100%子会社である株式会社ベルラピカへ移管し、ミセスを主たるターゲット層とする婦人服・服飾雑貨を取り扱う「BELL MILAN（ベルミラン）」と小売ビジネスを一元的に運営してコスト合理化を図るほか、当社が運営するバッグを中心としたカナダ直輸入レザー服飾品の「m0851」を含めて、ブランド毎の積極的な新規店舗出店政策の実行とともに、それぞれの顧客ターゲットに向けた店頭販売促進実行策により、知名度アップ、新規顧客開拓に注力してまいりました。

その結果、小売事業の売上高は29億32百万円（前年同期比12.8%増）となり、営業利益は34百万円（前年同期は2億85百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度中に、直営店10店を新規出店、不採算店舗1店を閉鎖し、当社グループの同年度末の店舗数は合計で52店舗となりました。

#### 当連結会計年度の事業別売上高

| 事業区分 | 売上高      | 構成比   |
|------|----------|-------|
| 卸売事業 | 6,947百万円 | 70.2% |
| 小売事業 | 2,932    | 29.6  |
| その他  | 15       | 0.2   |
| 合計   | 9,894    | 100.0 |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額60百万円余で、その主なものは、直営店舗及び百貨店売場の開設・リニューアルによるものです。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行などによる資金調達は行っておりません。なお、安定的かつ効率的な調達を行うため借入極度額27億50百万円のコミットメントライン契約を締結しており、その内10億50百万円は平成29年9月にチームアウトを実行し、長期借入金を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は概ね緩やかな回復基調にあるものの、実質賃金の伸び悩み傾向、節約志向の長期化などから、個人消費は弱含みで推移するものと思われ、また、生産コストや物流コスト上昇などもあり、アパレルを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。また、当社グループは前連結会計年度まで2期連続の営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当連結会計年度においては営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたものの、本格的な業績の回復までには至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような情勢を踏まえ当社グループは、中期経営計画「NL2020」に掲げるミッションの実現に向け、企画・製造・販売にわたる事業本部制の強みを活かした経営に努めてまいります。

市場に支持されるブランドであり続けるために、消費者満足に軸足をおいた商品開発、ものづくりを支える当社直営工場の富士服飾研究所をはじめ国内協力工場との取り組み強化により、ブランド価値の向上を図ってまいります。

直営ショップ事業は、直営ブランド毎にそれぞれ狙うターゲット層に向けての販売促進に努めるとともに、新規出店による事業のスケールメリットの増大、EC事業の早期軌道化を図り、積極的な成長を目指してまいります。

なお、事業資金面につきましても当面の事業資金は確保されております。これらの対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第67期<br>(平成27年2月期) | 第68期<br>(平成28年2月期) | 第69期<br>(平成29年2月期) | 第70期<br>(平成30年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                               | 11,360             | 10,816             | 9,939              | 9,894                           |
| 経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)                 | 164                | △454               | △1,015             | 135                             |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (百万円) | 106                | △260               | △1,665             | 132                             |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)                    | 45.86              | △112.17            | △717.60            | 57.18                           |
| 総 資 産 (百万円)                               | 11,941             | 10,532             | 9,127              | 9,093                           |
| 純 資 産 (百万円)                               | 7,545              | 6,955              | 5,329              | 5,428                           |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第67期<br>(平成27年2月期) | 第68期<br>(平成28年2月期) | 第69期<br>(平成29年2月期) | 第70期<br>(平成30年2月期)<br>(当事業年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 10,065             | 9,631              | 8,644              | 7,809                         |
| 経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円) | 173                | △474               | △1,011             | 146                           |
| 当期純利益又は純損失(△) (百万円)       | 123                | △310               | △1,655             | 136                           |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)    | 53.14              | △133.81            | △713.40            | 58.82                         |
| 総 資 産 (百万円)               | 11,901             | 10,445             | 9,052              | 8,810                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 7,614              | 6,920              | 5,273              | 5,408                         |

(注)1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 平成27年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第67期期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益又は純損失を算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名        | 所在地   | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容            |
|------------|-------|-------|------|--------------------|
| ㈱ベルラピカ     | 大阪市北区 | 10百万円 | 100% | 婦人服及び服飾雑貨の小売事業     |
| ラビース夢ファーム㈱ | 大阪市北区 | 60百万円 | 100% | 水耕栽培を通じた障害福祉サービス事業 |

(注) 平成29年7月12日付で当社が株式会社ベルラピカに対して有する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び平成29年8月21日付で無償減資を行ったことにより、同社の資本金が前事業年度末の95百万円から10百万円となりました。

## (7) 主要な事業内容（平成30年 2月28日現在）

当社グループは、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主要な事業内容としております。

製造は当社の企画に基づき、直営の富士服飾研究所で行うほか、国内の協力工場に委託しております。また製品の一部は国内外より仕入れております。当社は主に全国の専門店及び百貨店を中心に卸売販売を行い、また一部直営店舗を通じて小売販売を行っております。子会社の株式会社ベルラピカは、当社製品及び他社製品を仕入れ、小売販売を行っております。

また、子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社は、水耕栽培による野菜の栽培及び販売を通じて障害福祉サービス事業を行っております。これは、当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るために行っているものであります。

## (8) 主要な事業所（平成30年 2月28日現在）

| 名 称           | 所 在 地           |
|---------------|-----------------|
| 本 社           | 大 阪 市 北 区       |
| 東 京 店         | 東 京 都 品 川 区     |
| 商 品 セ ン タ ー   | 大 阪 府 箕 面 市     |
| 富 士 服 飾 研 究 所 | 山 梨 県 富 士 吉 田 市 |

## (9) 従業員の状況（平成30年 2月28日現在）

### ①企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 219名 | 13名減        |

(注) 上記従業員の他に期中平均658名（1日8時間換算）の嘱託、販売員及び臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。

### ②当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 203名 | 20名減      |

(注) 上記従業員の他に期中平均503名（1日8時間換算）の嘱託、販売員及び臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。

(10) 主要な借入先 (平成30年 2月28日現在)

| 借 入 先                    | 借入金残高    |
|--------------------------|----------|
| シンジケーション方式タームローン(注1)     | 1,012百万円 |
| シンジケーション方式コミットメントライン(注1) | 580百万円   |
| 株式会社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 198百万円   |
| 株式会社 三 井 住 友 銀 行         | 60百万円    |

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行と株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社百十四銀行の3行による協調融資によるものであります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に銀行名を変更されました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年 2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,980,000株  
(2) 発行済株式の総数 2,767,064株  
(3) 株主数 3,229名  
(4) 大株主

| 株 主 名         | 持株数   | 持株比率  |
|---------------|-------|-------|
| ラピーヌ取引先持株会    | 218千株 | 9.40% |
| 日本生命保険相互会社    | 175   | 7.53  |
| ラピーヌ社員持株会     | 120   | 5.16  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100   | 4.29  |
| 株式会社三井住友銀行    | 100   | 4.29  |
| 第一生命保険株式会社    | 80    | 3.46  |
| 株式会社テーオーシー    | 69    | 2.97  |
| 住友生命保険相互会社    | 52    | 2.23  |
| 日本証券金融株式会社    | 37    | 1.62  |
| 三井物産株式会社      | 30    | 1.28  |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に銀行名を変更されました。

3. 持株比率は自己株式(440,686株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日における新株予約権の状況（平成30年2月28日現在）

##### 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

| 名 称<br>(発行年月日)                                    | 新株予約<br>権の数 | 新株予約権の<br>目的となる株式<br>の種類及び数        | 新株予約権<br>の発行価額    | 権利行使時<br>の払込金額 | 権利行使期間                       |
|---------------------------------------------------|-------------|------------------------------------|-------------------|----------------|------------------------------|
| 株式会社ラピーヌ<br>第1回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(平成24年7月13日) | 104個        | 普通株式<br>10,400株<br>〔1個につき<br>100株〕 | 1個当たり<br>65,000円  | 1株当たり<br>1円    | 平成24年7月14日から<br>平成54年7月13日まで |
| 株式会社ラピーヌ<br>第2回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(平成25年6月21日) | 81個         | 普通株式<br>8,100株<br>〔1個につき<br>100株〕  | 1個当たり<br>76,000円  | 1株当たり<br>1円    | 平成25年6月22日から<br>平成55年6月21日まで |
| 株式会社ラピーヌ<br>第3回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(平成26年6月20日) | 82個         | 普通株式<br>8,200株<br>〔1個につき<br>100株〕  | 1個当たり<br>87,000円  | 1株当たり<br>1円    | 平成26年6月21日から<br>平成56年6月20日まで |
| 株式会社ラピーヌ<br>第4回株式報酬型<br>ストックオプション<br>(平成27年6月22日) | 63個         | 普通株式<br>6,300株<br>〔1個につき<br>100株〕  | 1個当たり<br>131,000円 | 1株当たり<br>1円    | 平成27年6月23日から<br>平成57年6月22日まで |

(注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として取締役（非常勤取締役を除く。）に、また職務執行の対価として執行役員に割り当てたものです。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2) 当事業年度の末日における当社取締役の保有する新株予約権の状況

(平成30年2月28日現在)

| 名 称                               | 保有者数              | 新株予約権<br>の数 | 目的となる<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------|---------------|
| 株式会社ラピーヌ<br>第1回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 5名 | 79個         | 7,900株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 8個          | 800株          |
| 株式会社ラピーヌ<br>第2回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 5名 | 62個         | 6,200株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 6個          | 600株          |
| 株式会社ラピーヌ<br>第3回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 5名 | 58個         | 5,800株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 6個          | 600株          |
| 株式会社ラピーヌ<br>第4回株式報酬型<br>ストックオプション | 取締役（監査等委員を除く。） 5名 | 44個         | 4,400株        |
|                                   | 取締役（監査等委員） 1名     | 3個          | 300株          |

(注)1. 上記取締役（監査等委員を除く。）には、執行役員兼務取締役を含んでおります。

2. 非常勤社外取締役（監査等委員を除く。）及び非常勤社外取締役（監査等委員）に対しては、新株予約権を付与しておりません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成30年2月28日現在）

| 地 位               | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|-------------------|-----------|---------------------------------|
| 取 締 役 会 長         | 市 川 雅 邦   |                                 |
| 代 表 取 締 役 社 長     | 青 井 康 弘   |                                 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 北 博 成     | 第一事業本部長                         |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 寺 畠 修     | 第三事業本部長 兼 営業本部長、(株)ベルラピカ代表取締役社長 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 伴 野 孝 幸   | 第二事業本部長                         |
| 取 締 役             | 西 信 子     | 西信子法律事務所 弁護士                    |
| 取 締 役（常勤監査等委員）    | 新 野 孝 弘   |                                 |
| 取 締 役（常勤監査等委員）    | 中 野 裕 士   |                                 |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）  | 藤 田 健 二 郎 | (株)ベルラピカ監査役                     |

- (注) 1. 取締役 西 信子、取締役（常勤監査等委員）中野裕士、取締役（監査等委員）藤田健二郎の3氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、3氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員会の実効性を高めるため、新野孝弘、中野裕士の両氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集及び内部監査部門との連携強化等を図っております。
3. 取締役（常勤監査等委員）新野孝弘氏は、当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成30年3月1日付で次のとおり取締役の地位及び担当を変更いたしました。

| 氏 名   | 新                | 旧                             |
|-------|------------------|-------------------------------|
| 寺 畠 修 | 取締役 専務執行役員 営業本部長 | 取締役 常務執行役員 第三事業本部長<br>兼 営業本部長 |
| 北 博 成 | 取締役 執行役員 生産本部長   | 取締役 常務執行役員 第一事業本部長            |

5. 当社は、取締役 西 信子、取締役（常勤監査等委員）新野孝弘、中野裕士、取締役（監査等委員）藤田健二郎の4氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. (株)ベルラピカは当社の子会社であります。

(ご参考)

平成30年3月1日現在の執行役員の状況(取締役の兼務者を除く。)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|---------|---------|------------------------------------------|
| 常務執行役員  | 辻 俊 光   | 第一事業本部長兼営業本部副本部長                         |
| 常務執行役員  | 尾 崎 史 照 | 社長室長兼経営統括本部長、㈱ペルラピカ取締役、ラビース夢ファーム㈱代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 西 田 智 至 | 第一事業本部副本部長兼営業本部副本部長                      |
| 執 行 役 員 | 清 野 政 夫 | 第一事業本部副本部長兼第一事業本部東日本第二販売部長               |
| 執 行 役 員 | 宮 下 博 嗣 | 第二事業本部副本部長兼営業本部副本部長兼EC事業戦略部長兼経営統括本部副本部長  |
| 執 行 役 員 | 武田 三知矢  | 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼経理部長                   |

(注) ㈱ペルラピカ及びラビース夢ファーム㈱は当社の子会社であります。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員  | 支給額     |
|----------------|-------|---------|
| 取締役(監査等委員を除く。) | 6 名   | 49百万円   |
| (うち社外取締役)      | (1 名) | (3 百万円) |
| 取締役(監査等委員)     | 3 名   | 17百万円   |
| (うち社外取締役)      | (2 名) | (9 百万円) |
| 合 計            | 9 名   | 66百万円   |
| (うち社外取締役)      | (3 名) | (13百万円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年5月26日開催の第68回定時株主総会において年額1億50百万円以内(うち社外取締役15百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額45百万円以内と決議されております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として、取締役(監査等委員を除く。)は年額30百万円以内、取締役(監査等委員)は年額3百万円以内と決議されております。
2. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額17百万円を支払っております。
3. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）藤田健二郎氏は、当社子会社の株式会社ベルラピカの監査役を兼任しております。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                    |
|------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 西 信子  | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席しており、弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                    |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 中野裕士  | 当事業年度開催の取締役会12回、監査等委員会10回全てに出席している他、その他の重要会議にも出席しており、金融業界で要職を歴任した豊富な経験及び幅広い見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から、議案の審議に必要な助言・提言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 藤田健二郎 | 当事業年度開催の取締役会12回、監査等委員会10回全てに出席している他、その他の重要会議にも出席しており、企業で役員を歴任した豊富な経験及び国際的な見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から、議案の審議に必要な助言・提言を適宜行っております。  |

### 5. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                 | 25百万円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人が適正に監査をすることが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

[当社取締役会における決議の内容]

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制の基本方針を決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。この経営理念のもと、当社グループ（当社及び子会社）の取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、以下の体制を構築いたします。

①取締役会は「企業行動指針（コンプライアンス指針）」を制定し、コンプライアンス担当執行役員及び同担当を配置し、継続的に教育を実施することにより取締役及び従業員への周知徹底を図ります。

②当社グループ共用の内部通報制度「ラピースグループヘルプライン制度」に基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。

③監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査します。

④内部監査室は、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的な社内モニタリングにより確認し、業務改善点の指摘を行います。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、「稟議規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護規程」など当社グループの情報管理に係る社内規程に従い適切な整理・保管の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを管理するため、代表取締役社長の直轄部署として危機管理室を設置し、担当執行役員が室長としてその業務を管掌し、コンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ等のリスクに関して、それぞれの担当部署に規程・規則・マニュアル等の制定、整備及び研

修の実施等による従業員への周知徹底を求め、損失の危険を発見した場合、直ちに危機管理室長に通報するよう指導します。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は当社グループの取締役・従業員が共有する全社的な目標である経営理念を基軸とした中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、取締役は各担当業務の目標達成のために業務を遂行するものとします。
- ②業務の執行においては、取締役会規則に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守します。
- ③取締役会は職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限委譲を行い、各層の責任者が意思決定ルールに則り効率的な業務を遂行するものとします。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとします。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは従業員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とします。
- ②子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保します。
- ③子会社に対して、当社内部監査室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行います。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、内部監査室を監査等委員会の職務を補助する組織とし、内部監査室の従業員が監査等委員会スタッフを兼務します。
- ②監査等委員会スタッフは監査等委員会より受けた業務命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとし、人事に関する事項は監査等委員会の事前の同意を得て行うものとします。

**(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ①監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、当社グループの監査等委員以外の取締役、執行役員及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査等委員会に報告します。

- ②当社グループの監査等委員以外の取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告します。
- ③監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- ④当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保します。

#### **(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもちます。
- ②当社は、監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備します。
- ③当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

#### **(9) 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

#### **[業務の適正を確保するための体制の運用状況]**

業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運営に努めるとともに、監査等委員会は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、その意思決定の過程や内容について監督を行うほか、年間スケジュールに基づいた定期監査及び情報交換等の実施や、定期的に内部監査を実施している内部監査室と緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。内部監査室においても内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、必要な場合は是正勧告を行う等、業務の適正化に努めております。

また、業務改善点または不適切な点を発見した場合には取締役会等で共有を図り、適正な是正処置を行うなど、内部統制システムの実効性の向上に努めております。

なお、匿名性が担保された内部通報窓口を社内、社外に設置し、コンプライアンス違反行為等の情報収集に努めるとともに、通報者の保護と通報内容に対処する体制を整備しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 2 月28日現在)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|-------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>I 流 動 資 産</b>  | <b>3,957,041</b> | <b>I 流 動 負 債</b>          | <b>2,466,811</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 851,998          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 464,274          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,027,788        | 電 子 記 録 債 務               | 238,599          |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,674,166        | 短 期 借 入 金                 | 580,000          |
| 仕 掛 品             | 231,882          | 一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 467,888          |
| 原 材 料             | 23,182           | 未 払 金                     | 452,995          |
| 繰 延 税 金 資 産       | 10,117           | 未 払 費 用                   | 31,513           |
| そ の 他             | 140,141          | 未 払 法 人 税 等               | 46,490           |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,236           | 返 品 調 整 引 当 金             | 47,000           |
|                   |                  | ポ イ ン ト 引 当 金             | 40,694           |
|                   |                  | 資 産 除 去 債 務               | 1,061            |
|                   |                  | そ の 他                     | 96,293           |
| <b>II 固 定 資 産</b> | <b>5,136,477</b> | <b>II 固 定 負 債</b>         | <b>1,198,344</b> |
| ( 有 形 固 定 資 産 )   | ( 4,225,399)     | 長 期 借 入 金                 | 950,650          |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 960,306          | 繰 延 税 金 負 債               | 18,769           |
| 土 地               | 3,180,332        | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 144,204          |
| そ の 他             | 84,760           | 資 産 除 去 債 務               | 60,921           |
|                   |                  | 預 り 保 証 金                 | 6,908            |
|                   |                  | 長 期 未 払 金                 | 12,479           |
|                   |                  | そ の 他                     | 4,411            |
| ( 無 形 固 定 資 産 )   | ( 21,811)        | <b>負 債 合 計</b>            | <b>3,665,155</b> |
| そ の 他             | 21,811           |                           |                  |
|                   |                  | <b>純 資 産 の 部</b>          |                  |
| (投資その他の資産)        | ( 889,267)       | <b>I 株 主 資 本</b>          | <b>5,272,820</b> |
| 投 資 有 価 証 券       | 259,479          | 資 本 金                     | 4,354,021        |
| 差 入 保 証 金         | 583,795          | 資 本 剰 余 金                 | 1,315,637        |
| そ の 他             | 82,579           | 利 益 剰 余 金                 | 139,868          |
| 貸 倒 引 当 金         | △36,587          | 自 己 株 式                   | △536,707         |
|                   |                  | <b>II その他の包括利益累計額</b>     | <b>127,239</b>   |
|                   |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 110,502          |
|                   |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △40              |
|                   |                  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 16,777           |
|                   |                  | <b>III 新 株 予 約 権</b>      | <b>28,303</b>    |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>5,428,363</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>9,093,519</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>9,093,519</b> |

# 連結損益計算書

（平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで）

（金額単位：千円、千円未満切捨）

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| I 売 上 高                 |        | 9,894,929 |
| II 売 上 原 価              |        | 5,302,951 |
| 売 上 総 利 益               |        | 4,591,978 |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額     |        | 6,900     |
| 差 引 売 上 総 利 益           |        | 4,585,078 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 4,472,695 |
| 営 業 利 益                 |        | 112,383   |
| IV 営 業 外 収 益            |        | 56,223    |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 5,725  |           |
| 雑 収 入                   | 50,497 |           |
| V 営 業 外 費 用             |        | 33,232    |
| 支 払 利 息                 | 21,432 |           |
| 支 払 手 数 料               | 5,466  |           |
| 雑 損 失                   | 6,333  |           |
| 経 常 利 益                 |        | 135,374   |
| VI 特 別 利 益              |        | 25,784    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 25,784 |           |
| VII 特 別 損 失             |        | 14,458    |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 5,337  |           |
| 減 損 損 失                 | 7,121  |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失           | 1,999  |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 146,701   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 22,174 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,457 | 13,716    |
| 当 期 純 利 益               |        | 132,984   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 132,984   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成29年3月1日残高         | 4,354,021 | 2,019,250 | △695,635 | △539,816 | 5,137,819 |
| 当期変動額               |           |           |          |          |           |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    | —         | △702,519  | 702,519  | —        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —         | —         | 132,984  | —        | 132,984   |
| 自己株式の取得             | —         | —         | —        | △301     | △301      |
| 新株予約権の行使            | —         | △1,092    | —        | 3,410    | 2,317     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —        | —        | —         |
| 当期変動額合計             | —         | △703,612  | 835,504  | 3,109    | 135,000   |
| 平成30年2月28日残高        | 4,354,021 | 1,315,637 | 139,868  | △536,707 | 5,272,820 |

|                     | その他の包括利益累計額          |             |                      |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|--------|-----------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 平成29年3月1日残高         | 111,910              | —           | 49,199               | 161,109               | 30,618 | 5,329,547 |
| 当期変動額               |                      |             |                      |                       |        |           |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    | —                    | —           | —                    | —                     | —      | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —                    | —           | —                    | —                     | —      | 132,984   |
| 自己株式の取得             | —                    | —           | —                    | —                     | —      | △301      |
| 新株予約権の行使            | —                    | —           | —                    | —                     | —      | 2,317     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,407               | △40         | △32,422              | △33,870               | △2,315 | △36,185   |
| 当期変動額合計             | △1,407               | △40         | △32,422              | △33,870               | △2,315 | 98,815    |
| 平成30年2月28日残高        | 110,502              | △40         | 16,777               | 127,239               | 28,303 | 5,428,363 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 (株)ベルラピカ、ラピース夢ファーム(株)

### 2. 連結子会社の決算日等に関する事項

決算日は一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ②たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（表生地）

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（副素材）

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

当社事業所の有形固定資産は、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

当社の直営小売店舗、百貨店売場及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

##### ③ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,850,403千円

#### 2. 担保資産関係

担保に供している資産

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 建物及び構築物 | 603,342千円          |
| 土地      | 3,180,332千円        |
| 投資有価証券  | 212,686千円          |
| 合計      | <u>3,996,360千円</u> |

担保に係る債務の金額

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 249,288千円        |
| 長期借入金         | <u>64,650千円</u>  |
| 合計            | <u>313,938千円</u> |

#### 3. コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、契約の内容は以下のとおりであります。

また、トランシェBにおいては、平成29年9月28日付でタームアウトを実行し、長期借入金を調達しました。

なお、この契約による当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

##### ①トランシェA (シンジケーション方式によるコミットメントライン契約)

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| コミットメントラインの総額 | 1,700,000千円        |
| 借入実行残高        | 580,000千円          |
| 差引額           | <u>1,120,000千円</u> |

##### ②トランシェB (シンジケーション方式によるコミットメントライン契約タームアウトオプション付)

|               |      |
|---------------|------|
| コミットメントラインの総額 | — 千円 |
| 借入実行残高        | — 千円 |
| 差引額           | — 千円 |

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 150,000千円          |
| 長期借入金         | 862,500千円          |
| 合計            | <u>1,012,500千円</u> |

#### 4. 財務制限条項

上記3. ①のコミットメントライン契約及び②の長期借入金には、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。なお、②の長期借入金については多数貸付人の決定により期中返済元本額が規定された金額の150%になる可能性があります。

- 平成30年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成29年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- 平成30年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して損失とならないこと。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

2,767,064株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成30年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 34,895千円 | 15円      | 平成30年2月28日 | 平成30年5月28日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 会社名 | 内訳                                | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式(株) |    |       |           |
|-----|-----------------------------------|----------------|------------|----|-------|-----------|
|     |                                   |                | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少    | 当連結会計年度期末 |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第1回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 11,400     | —  | 1,000 | 10,400    |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第2回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 8,800      | —  | 700   | 8,100     |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第3回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 8,900      | —  | 700   | 8,200     |
| 当社  | 株式会社ラピーヌ<br>第4回株式報酬型<br>ストックオプション | 普通株式           | 6,700      | —  | 400   | 6,300     |

(退職給付に関する注記)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,162,108千円 |
| 勤務費用         | 62,636千円    |
| 利息費用         | 4,638千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | 26,443千円    |
| 退職給付の支払額     | △113,781千円  |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,142,045千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高    | 1,012,511千円 |
| 期待運用収益       | 15,127千円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △9,453千円    |
| 事業主からの拠出額    | 94,634千円    |
| 退職給付の支払額     | △113,781千円  |
| 年金資産の期末残高    | 999,038千円   |

|                                                                   |                  |
|-------------------------------------------------------------------|------------------|
| (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表      |                  |
| 積立型制度の退職給付債務                                                      | 1,142,045千円      |
| 年金資産                                                              | △999,038千円       |
|                                                                   | <u>143,006千円</u> |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額                                             | 143,006千円        |
|                                                                   |                  |
| 退職給付に係る負債                                                         | 144,204千円        |
| 退職給付に係る資産                                                         | △1,198千円         |
|                                                                   | <u>143,006千円</u> |
| (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額                                             |                  |
| 勤務費用                                                              | 62,636千円         |
| 利息費用                                                              | 4,638千円          |
| 期待運用収益                                                            | △15,127千円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額                                                    | △10,806千円        |
|                                                                   | <u>41,340千円</u>  |
| (5) 退職給付に係る調整額                                                    |                  |
| 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳                                      |                  |
| 数理計算上の差異                                                          | 46,704千円         |
| 合計                                                                | <u>46,704千円</u>  |
| (6) 退職給付に係る調整累計額                                                  |                  |
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳                                    |                  |
| 未認識数理計算上の差異                                                       | △24,167千円        |
| 合計                                                                | <u>△24,167千円</u> |
| (7) 年金資産に関する事項                                                    |                  |
| ①年金資産の主な内訳                                                        |                  |
| 生命保険会社の一般勘定                                                       | 100%             |
| ②長期期待運用収益率の設定方法                                                   |                  |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 |                  |
| (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項                                              |                  |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎                                         |                  |
| 割引率                                                               | 0.4%             |
| 長期期待運用収益率                                                         | 1.5%             |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務または外貨建予定取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|---------------------|------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金             | 851,998    | 851,998   | —      |
| ②受取手形及び売掛金          | 1,027,788  | 1,027,788 | —      |
| ③投資有価証券             | 259,091    | 259,091   | —      |
| 資産計                 | 2,138,878  | 2,138,878 | —      |
| ④支払手形及び買掛金          | 464,274    | 464,274   | —      |
| ⑤電子記録債務             | 238,599    | 238,599   | —      |
| ⑥短期借入金              | 580,000    | 580,000   | —      |
| ⑦長期借入金              | 1,418,538  | 1,417,201 | △1,336 |
| 負債計                 | 2,701,412  | 2,700,075 | △1,336 |
| ⑧デリバティブ取引           | 568        | 568       | —      |
| (1)ヘッジ会計が適用されていないもの | 626        | 626       | —      |
| (2)ヘッジ会計が適用されているもの  | △57        | △57       | —      |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、市場価格のない「非上場株式」387千円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、⑥短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年以内返済予定長期借入金は「長期借入金」に含めて表示しております。

⑧デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価額によっております。

また、金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しておりますが、金利スワップの特例処理により、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑨差入保証金583,795千円は、主として不動産賃貸借契約に係るものであり、その撤退の時期を見積もることが困難と認められることから上表には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 2,321円23銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 57円18銭    |

(重要な後発事象)

当社は、平成30年3月19日に次のとおり固定資産の譲渡を決定し、平成30年3月20日に不動産売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社グループは、社員の働き方や意識の改革を推進し、業務効率化や生産性の向上を図るために本社を移転することとし、併せて経営資源の有効活用による有利子負債の圧縮を図るため、現本社ビルの土地・建物を売却することいたしました。

(2) 譲渡資産の内容

|         |                |
|---------|----------------|
| ①所在地    | 大阪市北区天満一丁目5番7号 |
| ②土地面積   | 1,374.08㎡      |
| ③建物延床面積 | 4,922.58㎡      |
| ④譲渡益    | 約400百万円        |
| ⑤現況     | 事務所            |

(注) 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先の強い要請により開示を控えさせていただきます。譲渡益は、譲渡価額より帳簿価額と譲渡に伴う諸費用の見積額を控除した概算金額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内法人1社ですが、譲渡先の強い要請により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

平成30年12月28日 物件引渡し（予定）

(5) 損益に与える影響

上記譲渡により譲渡益約400百万円を見込んでおり、これにつきましては平成31年2月期第4四半期において特別利益に計上する予定です。

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部            |                  |
|----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>I 流動資産</b>  | <b>3,546,510</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>2,212,390</b> |
| 現金及び預金         | 623,223          | 支払手形               | 27,790           |
| 受取手形           | 9,897            | 電子記録債務             | 238,599          |
| 売掛金            | 918,677          | 買掛金                | 298,329          |
| 商品及び製品         | 1,592,882        | 短期借入金              | 580,000          |
| 仕掛品            | 231,882          | 一年以内返済予定長期借入金      | 467,888          |
| 原材料            | 23,182           | リース債務              | 5,718            |
| 前払費用           | 94,212           | 未払金                | 381,208          |
| 繰延税金資産         | 8,717            | 未払費用               | 31,513           |
| その他の貸倒引当金      | 46,071           | 未払法人税等             | 42,971           |
|                | △2,236           | 未払消費税等             | 61,648           |
|                |                  | 預り金                | 12,552           |
|                |                  | 返品調整引当金            | 47,000           |
|                |                  | ポイント引当金            | 16,909           |
|                |                  | その他の他              | 260              |
| <b>II 固定資産</b> | <b>5,264,360</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>1,189,965</b> |
| (有形固定資産)       | ( 4,134,768)     | 長期借入金              | 950,650          |
| 建物             | 877,301          | リース債務              | 3,975            |
| 構築物            | 2,037            | 繰延税金負債             | 4,287            |
| 機械装置           | 20,506           | 退職給付引当金            | 168,372          |
| 車両運搬具          | 520              | 関係会社事業損失引当金        | 28,000           |
| 器具備品           | 45,088           | 資産除去債務             | 14,855           |
| 土地             | 3,180,332        | 預り保証金              | 6,908            |
| リース資産          | 8,982            | 長期未払金              | 12,479           |
|                |                  | その他の他              | 435              |
| (無形固定資産)       | ( 21,811)        | <b>負債合計</b>        | <b>3,402,355</b> |
| 借地権            | 2,134            | <b>純資産の部</b>       |                  |
| 商標権            | 641              | <b>I 株主資本</b>      | <b>5,269,749</b> |
| その他の他          | 19,035           | 資本金                | 4,354,021        |
|                |                  | 資本剰余金              | 1,315,637        |
| (投資その他の資産)     | ( 1,107,780)     | その他資本剰余金           | 1,315,637        |
| 投資有価証券         | 259,479          | 利益剰余金              | 136,797          |
| 出資金            | 3,600            | その他利益剰余金           | 136,797          |
| 差入保証金          | 407,656          | 繰越利益剰余金            | 136,797          |
| 長期貸付金          | 398,833          | 自己株式               | △536,707         |
| その他の他          | 74,798           | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>110,462</b>   |
| 貸倒引当金          | △36,587          | その他有価証券評価差額金       | 110,502          |
|                |                  | 繰延ヘッジ損益            | △40              |
|                |                  | <b>III 新株予約権</b>   | <b>28,303</b>    |
| <b>資産合計</b>    | <b>8,810,870</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>5,408,515</b> |
|                |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>8,810,870</b> |

# 損 益 計 算 書

〔平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで〕

(金額単位：千円、千円未満切捨)

| 科 目                     | 金 額    |                |
|-------------------------|--------|----------------|
| I 売 上 高                 |        | 7,809,408      |
| II 売 上 原 価              |        | 4,296,056      |
| 売 上 総 利 益               |        | 3,513,351      |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額     |        | 6,900          |
| 差 引 売 上 総 利 益           |        | 3,506,451      |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 3,366,658      |
| <b>営 業 利 益</b>          |        | <b>139,793</b> |
| IV 営 業 外 収 益            |        | 40,205         |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 12,484 |                |
| 雑 収 入                   | 27,721 |                |
| V 営 業 外 費 用             |        | 33,205         |
| 支 払 利 息                 | 21,432 |                |
| 支 払 手 数 料               | 5,466  |                |
| 雑 損 失                   | 6,305  |                |
| <b>経 常 利 益</b>          |        | <b>146,793</b> |
| VI 特 別 利 益              |        | 25,784         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 25,784 |                |
| VII 特 別 損 失             |        | 27,298         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 5,337  |                |
| 減 損 損 失                 | 6,961  |                |
| 関係会社事業損失引当金繰入額          | 15,000 |                |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |        | <b>145,279</b> |
| 法人税、住民税及び事業税            | 17,500 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △9,018 | 8,481          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |        | <b>136,797</b> |

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

|                           | 株 主 資 本   |            |              |             |                             |             |          |            |
|---------------------------|-----------|------------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                           | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |              |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                           |           | 資本<br>準備金  | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 平成29年3月1日残高               | 4,354,021 | 2,002,723  | 16,527       | 2,019,250   | △702,519                    | △702,519    | △539,816 | 5,130,935  |
| 当期変動額                     |           |            |              |             |                             |             |          |            |
| 資本準備金の取崩                  | —         | △2,002,723 | 2,002,723    | —           | —                           | —           | —        | —          |
| その他資本剰余金から繰<br>越利益剰余金への振替 | —         | —          | △702,519     | △702,519    | 702,519                     | 702,519     | —        | —          |
| 当期純利益                     | —         | —          | —            | —           | 136,797                     | 136,797     | —        | 136,797    |
| 自己株式の取得                   | —         | —          | —            | —           | —                           | —           | △301     | △301       |
| 新株予約権の行使                  | —         | —          | △1,092       | △1,092      | —                           | —           | 3,410    | 2,317      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   | —         | —          | —            | —           | —                           | —           | —        | —          |
| 当期変動額合計                   | —         | △2,002,723 | 1,299,110    | △703,612    | 839,317                     | 839,317     | 3,109    | 138,814    |
| 平成30年2月28日残高              | 4,354,021 | —          | 1,315,637    | 1,315,637   | 136,797                     | 136,797     | △536,707 | 5,269,749  |

|                       | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------|--------------|---------|------------|--------|-----------|
|                       | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 平成29年3月1日残高           | 111,910      | —       | 111,910    | 30,618 | 5,273,463 |
| 当期変動額                 |              |         |            |        |           |
| 資本準備金の取崩              | —            | —       | —          | —      | —         |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替 | —            | —       | —          | —      | —         |
| 当期純利益                 | —            | —       | —          | —      | 136,797   |
| 自己株式の取得               | —            | —       | —          | —      | △301      |
| 新株予約権の行使              | —            | —       | —          | —      | 2,317     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)   | △1,407       | △40     | △1,448     | △2,315 | △3,763    |
| 当期変動額合計               | △1,407       | △40     | △1,448     | △2,315 | 135,051   |
| 平成30年2月28日残高          | 110,502      | △40     | 110,462    | 28,303 | 5,408,515 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ②たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（表生地）

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料（副素材）

先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

事業所の有形固定資産は、定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）、直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産は、定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

##### ④ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### ⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産関係

担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 602,637千円   |
| 構築物    | 704千円       |
| 土地     | 3,180,332千円 |
| 投資有価証券 | 212,686千円   |
| 合計     | 3,996,360千円 |

担保に係る債務の金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 249,288千円 |
| 長期借入金         | 64,650千円  |
| 合計            | 313,938千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,708,362千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|         |           |
|---------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 41,779千円  |
| ②長期金銭債権 | 397,000千円 |

### (4) コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、契約の内容は以下のとおりであります。

また、トランシェBにおいては、平成29年9月28日付でタームアウトを実行し、長期借入金を調達しました。

なお、この契約による当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

#### ①トランシェA (シンジケーション方式によるコミットメントライン契約)

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 1,700,000千円 |
| 借入実行残高        | 580,000千円   |
| 差引額           | 1,120,000千円 |

#### ②トランシェB (シンジケーション方式によるコミットメントライン契約タームアウトオプション付)

|               |      |
|---------------|------|
| コミットメントラインの総額 | — 千円 |
| 借入実行残高        | — 千円 |
| 差引額           | — 千円 |

|               |             |
|---------------|-------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 150,000千円   |
| 長期借入金         | 862,500千円   |
| 合計            | 1,012,500千円 |

### (5) 財務制限条項

上記(4)①のコミットメントライン契約及び②の長期借入金には、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。なお、②の長期借入金については多数貸付人の決定により期中返済元本額が規定された金額の150%になる可能性があります。

- ・平成30年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または平成29年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ・平成30年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して損失とならないこと。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①営業取引       | 282,261千円 |
| ②営業取引以外の取引高 | 6,759千円   |

##### (2) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途       | 種類   | 減損損失    |
|------|----------|------|---------|
| 大分市他 | 店舗・売場用資産 | 建物   | 2,325千円 |
|      |          | 器具備品 | 4,635千円 |
|      |          | 合計   | 6,961千円 |

当社は百貨店、直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 440,686株 |
|------|----------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|          |              |
|----------|--------------|
| たな卸資産    | 92,109千円     |
| 返品調整引当金  | 14,480千円     |
| 投資有価証券   | 41,354千円     |
| 会員権      | 19,243千円     |
| 退職給付引当金  | 51,488千円     |
| 繰越欠損金    | 981,489千円    |
| その他      | 178,370千円    |
| 繰延税金資産小計 | 1,378,536千円  |
| 評価性引当額   | △1,369,818千円 |
| 繰延税金資産合計 | 8,717千円      |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △4,287千円 |
| 繰延税金負債合計     | △4,287千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 4,430千円  |

7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称           | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 事業の内容                                         | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の<br>内容                            | 取引金額<br>(千円)               | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|------------|-------------|-----------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|------------------|--------------|
| 子会社 | (株)ベル<br>ラビカ     | 大阪府<br>大阪市 | 10,000      | 婦人服及び<br>服飾雑貨の<br>小売事業                        | 所有<br>直接<br>100%      | 当社製品<br>の販売<br><br>役員の<br>兼務2名 | 製品販売<br>(注1)                         | 221,514                    | 売掛金              | 23,696       |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 業務委託料、<br>家賃等の受<br>取(注2)             | 22,512                     | 流動資<br>産のそ<br>の他 | 17,083       |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 資金の貸<br>付                            | 200,000                    | 長期貸<br>付金        | 350,000      |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 利息の受<br>取(注3)                        | 6,220                      |                  |              |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 増資の引<br>受(注4)                        | 112,797                    | —                | —            |
|     |                  |            |             |                                               |                       |                                | 事業譲渡(注5)<br>譲渡資産合計<br>譲渡負債合計<br>譲渡対価 | 104,530<br>8,739<br>95,790 | —                | —            |
| 子会社 | ラピーヌ<br>夢ファーム(株) | 大阪府<br>大阪市 | 60,000      | 水耕栽培による<br>野菜の栽培、<br>販売を通じた<br>障害福祉サー<br>ビス事業 | 所有<br>直接<br>100%      | 役員の<br>兼務0名                    | —                                    | —                          | —                | —            |

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

(注3) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

(注5) 事業譲渡は、ラグライア・スクラップブック部門の事業を譲渡したものであり、譲渡価額は両社協議の上、譲渡時簿価（平成29年3月1日）としております。

(注6) 上記以外に関係会社事業損失引当金28,000千円（期末残高）を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 2,312円69銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 58円82銭    |

9. 重要な後発事象

連結注記表（重要な後発事象）に記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社ラピーヌ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木戸脇 美紀 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラピーヌの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成30年3月19日付けで固定資産の譲渡を決定し、平成30年3月20日に不動産売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社ラピーヌ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木戸脇 美紀 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラピーヌの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成30年3月19日付けで固定資産の譲渡を決定し、平成30年3月20日に不動産売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月6日

株式会社ラピーヌ 監査等委員会

常勤監査等委員 新 野 孝 弘 ㊞

常勤監査等委員 中 野 裕 士 ㊞

監 査 等 委 員 藤 田 健 二 郎 ㊞

(注) 常勤監査等委員中野裕士及び監査等委員藤田健二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、当期の経営成績並びに将来の経営環境変化への対応や計画的な事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円      総額34,895,670円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>生 年 月 日                      | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                 | あお い やす ひろ<br>青 井 康 弘<br>昭和28年2月13日 | 昭和51年4月 当社入社<br>平成19年6月 同 取締役総務人事部長<br>平成21年6月 同 取締役管理統括部長<br>平成23年2月 同 専務取締役経営統括本部長<br>平成24年6月 同 取締役専務執行役員経営統括本部長<br>平成27年5月 同 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                           | 6,900株         |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>社長室、マーケティング、営業、人事・労務・総務等に従事し、経営統括部門の担当役員を務めた後、平成27年から代表取締役社長を務めており、これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有し、強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上と更なるガバナンス強化に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                 | てら はた おさむ<br>寺 畠 修<br>昭和31年8月11日    | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年6月 同 取締役商品計画部長兼ラフェスタ事業部長<br>平成21年6月 同 常務取締役副営業統括部長兼商品統括部長<br>平成24年6月 同 常務執行役員第二事業本部長兼商品本部副本部長<br>平成27年2月 同 常務執行役員営業本部長<br>株式会社ベルラピカ代表取締役社長（現任）<br>平成27年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成28年2月 同 取締役常務執行役員第三事業本部長兼営業本部長<br>平成30年3月 同 取締役専務執行役員営業本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ベルラピカ代表取締役社長 | 6,900株         |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>主に営業部門に従事した後、営業部門及び商品企画部門の担当役員を歴任し、現在は営業本部長と子会社である株式会社ベルラピカの代表取締役社長を兼務しており、当社グループ事業の主導的な役割を果たしてまいりました。これらを通じて得た経験及び実績に基づく高い見識が当社の企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>            |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | ばん の たか ゆき<br>伴 野 孝 幸<br>昭和33年 6 月13日                                                                                                                                                  | 昭和62年 6 月 株式会社ポップインターナショナル入社<br>平成17年 8 月 当社入社 ジョコンダ統括部長<br>平成21年 6 月 同 取締役東京商品グループ長<br>平成24年 2 月 同 取締役第二事業本部副本部長<br>平成24年 6 月 同 上席執行役員第二事業本部副本部長<br>平成27年 2 月 同 上席執行役員第二事業本部部長<br>平成27年 5 月 同 取締役常務執行役員第二事業本部部長（現任） | 4, 400株        |
|            | <取締役候補者とした理由><br>当社に入社後、主にジョコンダブランドの担当役員を歴任し、現在はブランドグループ別事業本部の副本部長を務めており、当社事業の主導的な役割を果たしてまいりました。これらを通じて得た経験及び実績に基づく高い見識が当社の企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                         |                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 4          | にし のぶ こ<br>西 信 子<br>昭和30年12月11日                                                                                                                                                        | 昭和58年 5 月 弁護士登録<br>平成13年 7 月 西信子法律事務所開設（現在）<br>平成25年 5 月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>西信子法律事務所 弁護士                                                                                                                     | 1, 000株        |
|            | <社外取締役候補者とした理由><br>弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、前述の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 西 信子氏は社外取締役の候補者であります。なお、同氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年であります。
3. 西 信子氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | にい の たか ひろ<br>新 野 孝 弘<br>昭和30年10月18日                                                                                                                                                               | 昭和53年4月 当社入社<br>平成7年2月 同 経理部長<br>平成27年4月 同 経営統括本部副本部長兼経理部長<br>平成28年4月 同 経営統括本部副本部長<br>平成28年5月 同 取締役（常勤監査等委員）（現任）        | 2,200株         |
|            | ＜取締役候補者とした理由＞<br>主に経理部門に従事し、経営統括部門の副本部長を務めた後、監査等委員である取締役に就任し、経営及びガバナンス体制の強化に貢献しており、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社経営の監査・監督を公正・的確に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。                       |                                                                                                                         |                |
| 2          | なか の ひろ し<br>中 野 裕 士<br>昭和30年10月26日                                                                                                                                                                | 昭和54年4月 日本生命保険相互会社入社<br>平成5年3月 同 台北事務所海外事務所長<br>平成18年3月 同 新商品管理部投信統括部長<br>平成19年6月 当社常勤監査役<br>平成28年5月 同 取締役（常勤監査等委員）（現任） | 1,600株         |
|            | ＜社外取締役候補者とした理由＞<br>日本生命保険相互会社で要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識と当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての実績及び経験を基に、中立的かつ客観的な観点から、当社の経営に対して助言・提言を適宜行ってこられました。こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の経験及び見識等を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>生 年 月 日                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                           | ふじ た けんじろう<br>藤 田 健二郎<br>昭和22年 2月19日 | 昭和45年 4月 東レ株式会社入社<br>平成 6年12月 同 繊維事業部門衣料資材事業部長<br>平成10年 6月 Toray Textiles Europe Ltd. 社長<br>平成13年 6月 東レ株式会社国際部門国際部長<br>平成14年 4月 同 欧州地区全般統括 兼 在ヨーロッ<br>パ東レ代表<br>平成17年 6月 株式会社東レ経営研究所 常務取締役<br>調査研究部門長<br>平成19年 6月 東レインターナショナル株式会社 常<br>勤監査役<br>平成22年 6月 同 退任<br>平成26年 5月 株式会社ベルラピカ監査役（現任）<br>当社監査役<br>平成28年 5月 同 取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ベルラピカ監査役 | 500株           |
| ＜社外取締役候補者とした理由＞<br>東レ株式会社及び東レグループ企業で要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識<br>と当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての実績及び経験を基に、中立<br>的かつ客観的な観点から、当社の経営に対して助言・提言を適宜行ってこられました。<br>こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の経験及び見識等を当社の経営に活かしていただ<br>くため、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 中野裕士氏及び藤田健二郎氏は社外取締役の候補者であります。なお、両氏につきましては株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
3. 新野孝弘氏、中野裕士氏、藤田健二郎氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成28年5月26日開催の当社第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年額1億50百万円以内（うち社外取締役15百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役につき年額45百万円以内としてご承認をいただいております。

今般、当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記報酬等の額とは別枠にて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（以下、総称して「対象役員」という。）に対し、譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することといたしたく存じます。

なお、本件、譲渡制限付株式の割当てのための報酬の限度額は、平成28年5月26日開催の当社第68回定時株主総会においてご承認いただいたストックオプション報酬としての限度額と同額とし、本議案が可決されることを条件に、既に割当済みのものを除き、対象役員に対するストックオプションを廃止することとし、今後の新たな発行は行わないことといたします。

つきましては、当社における貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、譲渡制限付株式の割当て及びその内容は相当と判断し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年額30百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）、監査等委員である取締役につき年額3百万円以内と設定したいと存じます。

なお、非常勤取締役は譲渡制限付株式の割当ての対象には含みません。現在の取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）は5名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役（非常勤取締役を除く。）は2名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案及び第3号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役（非常勤取締役を除く。）は2名（うち社外取締役1名）となります。

#### [譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限]

##### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象役員に対し、当社取締役会決議及び監査等委員である取締役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲

渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とまらない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象役員が上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

対象役員に対して割り当てる譲渡制限付株式（以下、「割当株式」という。）の総数は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき60,000株（うち社外取締役6,000株）、当社の監査等委員である取締役につき6,000株を、各事業年度における割当株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当株式の総数の調整を必要とする場合には、当該割当株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、30年間から50年間の間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、

必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

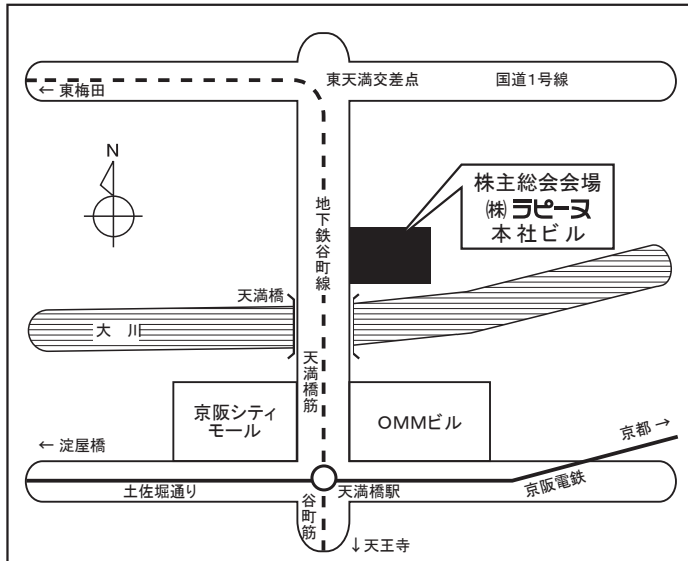
(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、当社の執行役員に対し、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区天満一丁目5番7号  
当社本社2階ホール



交 通 地下鉄谷町線「天満橋駅」下車  
京阪電鉄「天満橋駅」下車  
天満橋筋(谷町筋)を北へ徒歩5分

お願い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。